

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小				
	廃止	○			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>絵画の制作者に発表の機会を与えるだけでなく、絵画を通じて本市の名所や旧跡を広く知ってもらい、また郷土愛を深めるきっかけとなる。</p>
見直し・改善内容	<p>入賞作品を掲載したポスターを市内の文化施設や観光案内所に配布し、本市の名所や旧跡のPRに努める。また、事業内容の改善により、同じ美術の展覧会である市美術展覧会事業との相乗効果を生み出すことで、市民の文化水準のさらなる向上を図る。</p> <p>令和5年度をもって、事業終了。</p>